

移行認定（基礎編） —事業と財務の分析

公益認定の基準は、認定法第5条第1号～第18号に列挙

☞「誰にどんな利益を生もうとしているか」がポイント ※丸数字は号数

1. 法人の目的・事業の性質・内容に関するもの

- ①公益目的事業を行うことが主たる目的であること。
- ②公益目的事業に必要な経理的基礎と技術的能力を有すること。
- ③④法人関係者や営利企業等に特別の利益を与えないこと。
- ⑤社会的信用を維持する上でふさわしくない事業や、公の秩序、善良の風俗を害するおそれのある事業を行わないこと。
- ⑦公益目的事業以外の事業を行う場合には、公益目的事業の実施に支障を及ぼすおそれがないものであること。

2. 法人の財務に関するもの(「財務3基準」)

- ⑥公益目的事業に係る収入が適正な費用を超えないと見込まれること(収支相償)。
- ⑧公益目的事業比率(費用ベース)が100分の50以上になると見込まれること。
- ⑨遊休財産額が年間の公益目的事業費を超えないと見込まれること。

3. 法人の機関に関するもの

- ⑩⑪同一親族及び同一団体関係者がそれぞれ理事又は監事の3分の1を超えないこと。
- ⑫一定の基準(収益が1,000億円以上等)を満たす場合に会計監査人を設置していること。
- ⑬役員報酬等が不当に高額とならないような支給基準を定めていること。
- ⑭社員に対し不当に差別的な取扱いをせず、理事会を設置していること。

4. 法人の財産に関するもの

- ⑮他の団体の意思決定に関与可能な財産(株式等)を過半数保有していないこと。
- ⑯公益目的事業に不可欠な特定の財産があるときは、その処分制限等必要な事項を定款で定めていること。
- ⑰公益認定取消し等の場合に公益目的取得財産残額(※)に相当する財産を類似の事業を目的とする公益法人等に贈与する旨の定款の定めがあること。
(※)公益目的事業のために受けた寄付金等の残額。詳細はパンフレット11ページを参照。
- ⑱清算の場合に残余財産を類似の事業を目的とする公益法人等に帰属させる旨の定款の定めがあること。

○事業について …… **別紙2** (行おうとしている事業)

⇒ 公益目的事業性を検討 ➡ *移行認定(実践編①)で説明*

○財務について

➤ 収支予算(フロー) …… **別表G** (収支予算の事業別区分経理の内訳)

⇒ タテで収支相償を確認

⇒ ヨコで公益目的事業比率を確認

➡ *移行認定(実践編③)で説明*


➤ 資産(ストック) …… **別表C(2)** (遊休財産からの控除対象財産)

⇒ 遊休財産規制を確認

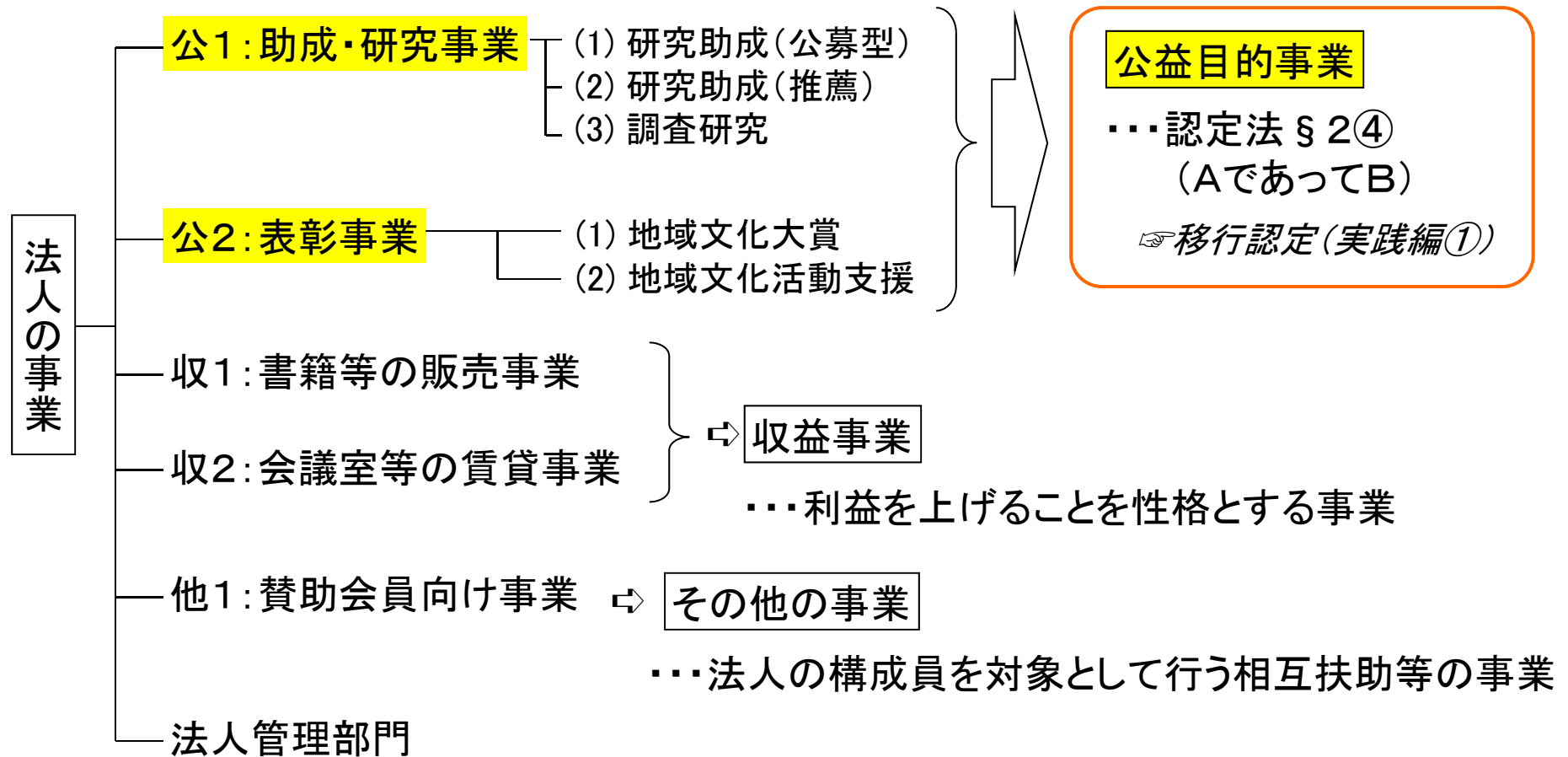
➡ *移行認定(実践編④)で説明*

☆ 申請書類はこの3つが基本！

☆ 電子申請を活用すれば、自動計算で作業が容易に！

 実際の動画では、申請書類の記載例の別紙2、別表C(2)・Gを映写します。

◆法人の実施する事業を分類



☞ ポイントは、「その事業を行うことによって、誰にどんな利益を生んでいるか」

- ・目的(ベクトル=事業目的は何か?)
- ・手段(不特定多数の利益になるか?)

◆公益、収益、その他事業、法人管理部門ごとに、G表を作成

科目	公益目的事業会計				収益事業等会計					法人会計	合計	
	公1	公2	公共通	小計	収1	収2	他1	収等共通	小計			
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
...												
...												
...												
経常収益計	○○	△△	◇◇	□□	○○	△△	◇◇	□□	○○	△△	◇◇	
(2) 経常費用												
事業費												
...												
...												
管理費												
...												
経常費用計	●●	▲▲	◆◆	■■	●●	▲▲	◆◆	■■	●●	▲▲	◆◆	■■
2. 経常外増減の部												

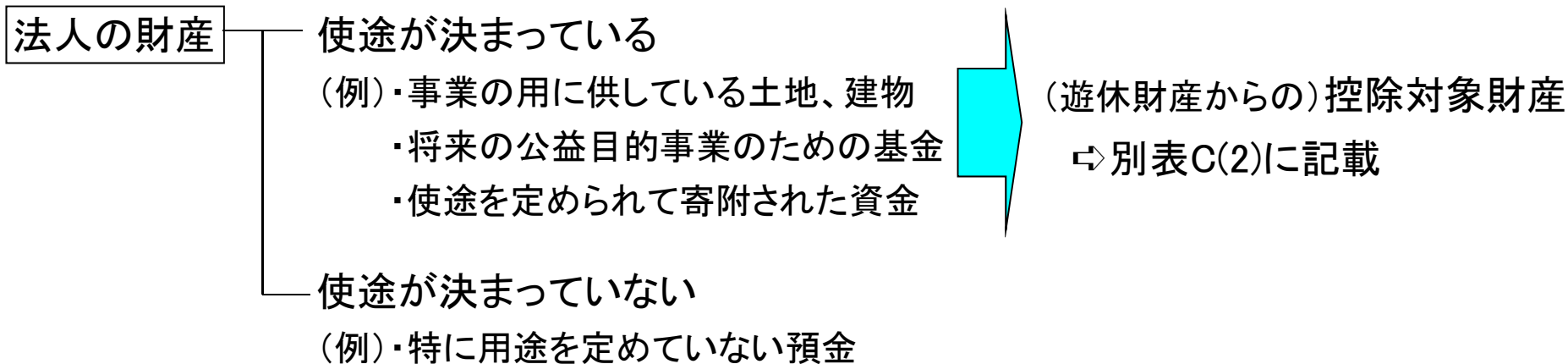
(注)必ず赤字にする必要はない! 移行認定(実践編③)

➤ 収支相償 ...タテで公益目的事業の損益を比較

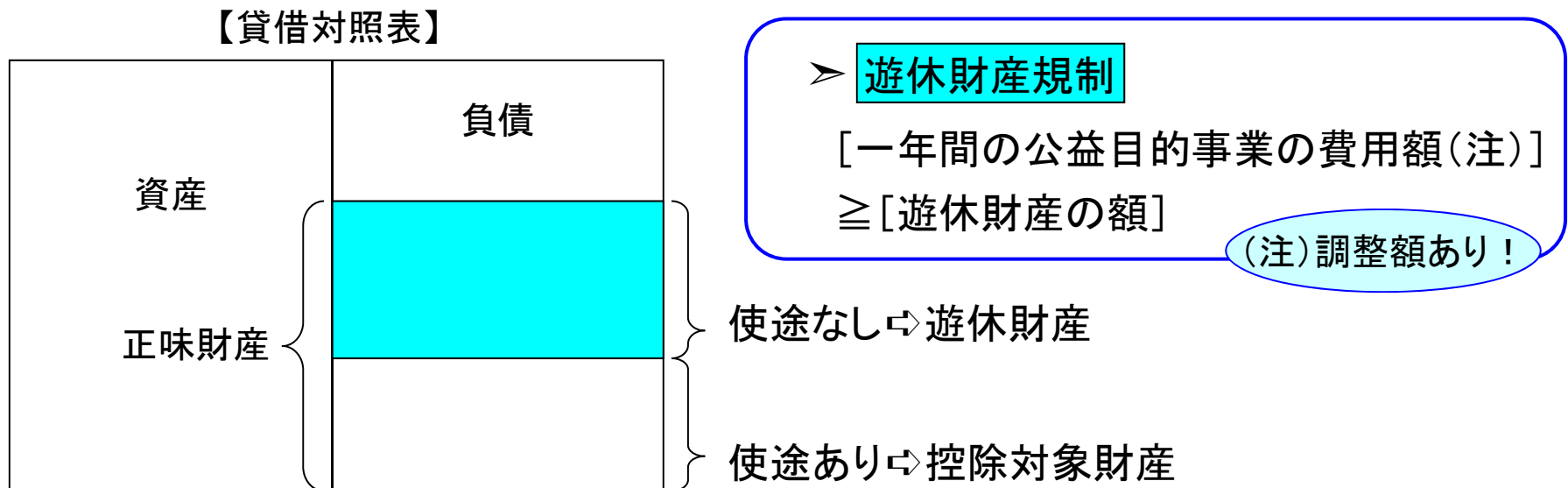
➤ 公益目的事業比率 ...ヨコで[公益]/[合計]の比率を確認 (注)調整額あり! 移行認定(実践編③)

営利目的での転載その他の使用は禁止します—法人内部での検討等に用いる場合はこの限りではありません。理事会等に積極的にご活用下さい。

◆法人の財産を、用途に応じて分類



◆遊休財産額は、[資産]－[負債]－[控除対象財産]を基礎として算定 ⇨ 別表C(1)で自動計算

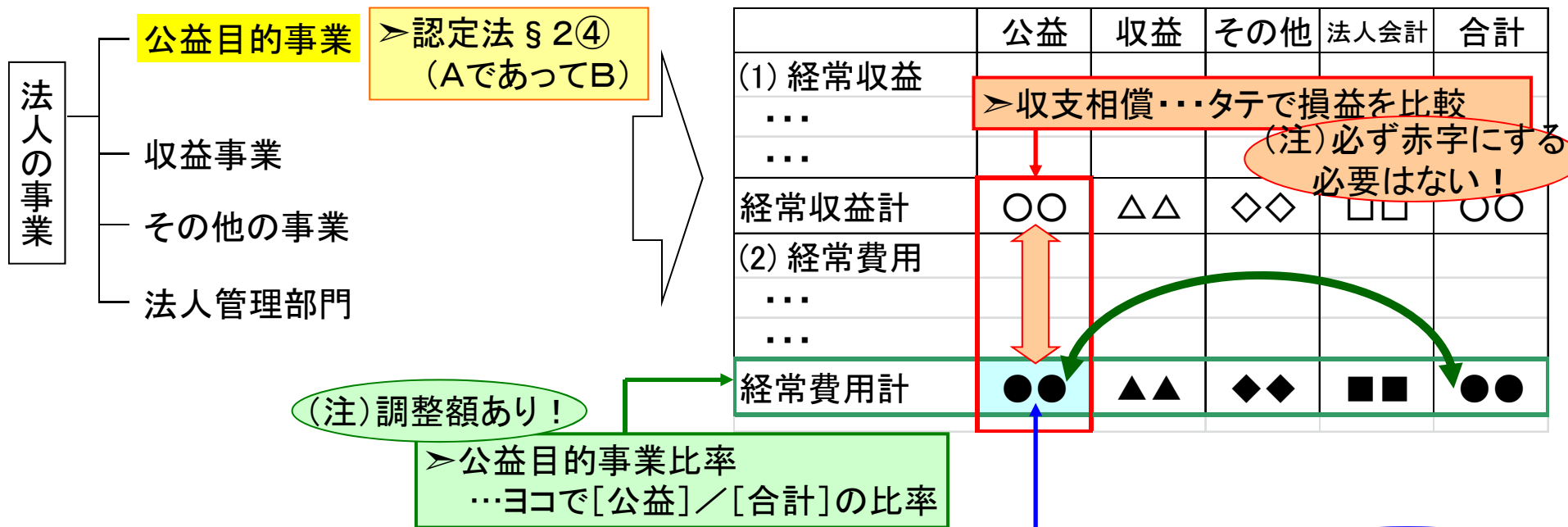


移行認定(基礎編)

事業、財務の分析について(全体まとめ)

◆事業: 別紙2 ←事業計画書を参考に

◆フロー: 別表G ←収支予算書、事業計画書を参考に



◆ストック: 別紙C(2) ←貸借対照表、財産目録を参考に

